

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和4年度第2回)	会場	芦屋町役場 31会議室			
日時	令和5年3月23日(木) 18:00~19:30					
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 芦屋港レジャー港化の進捗状況について (2) 芦屋港活性化エリア全体のコンセプト(理念)について					
委員の出欠	委員長	内田 晃	出		尾崎 忠晴	代
	副委員長	小島 治幸	出		白垣 幸助	出
		大方 優子	出		林 知幸	出
		横尾 武志	欠		山田 寛	出
		松岡 泉	出		吉田 敏明	出
		萩原 洋子	出		中西 隆雄	出
		小田 武人	出		吉岡 学	出
		北原 政宏	出		黒山 敏治	出
		平田 実	代		山下 敦史	欠
		龍 啓明	代		秋山 久詩	欠
事務局等の出席	【事務局】 ・芦屋町 芦屋港活性化推進室 【支援】 ・福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・オリエンタルコンサルタンツ九州支社					
合意・決定事項	○芦屋港レジャー港化の進捗状況について、令和4年度の取り組みを資料のとおりに報告した。 ○芦屋港活性化エリア全体のコンセプト(理念)について、コンセプト設定の考え方を説明した。 ○聴取したコンセプト案に対する意見を参考に、外部人材が中心となり、コンセプトの設定に取り組んでいく。					

芦屋港活性化推進委員会（令和5年3月23日開催分） 議事録

1 議事

(1) 芦屋港レジャー港化の進捗状況について

■事務局より、資料1にて、芦屋港レジャー港化の進捗状況について報告。

主な内容として、①外部人材と検討体制、②組織形成（DMO）、③飲食・直売施設の検討、④機運醸成事業、⑤砂像屋内展示施設の考え方（基本設計における経過報告）、⑥芦屋港化生花基本計画における年次計画の見直し、⑦令和5年度の取り組みの7点について報告。

○本事業において、観光DMOが一括管理することが決まったのか。また、組織を形成するにあたり、町内の関係する団体とは現時点でどのような調整をしているのか。

【委員】

⇒観光DMOが一括管理をすることを基本とし、ボートパークや海釣り施設は、民間事業者による管理も今後検討していく予定である。町内の関係する団体とは、今後、議論を深めながら、方向性を決めていく。【事務局】

○既存港湾施設（1号上屋）利活用方法や港湾エリアの動線計画は、今回の説明になかったが、検討中との認識でよいか。【委員】

⇒福岡県と協議調整を図っているが、現段階で報告できるような状況にない。事業の進捗に応じて、報告できる状況になれば報告する。【事務局】

○飲食直売施設（1号上屋）や砂像屋内展示施設が令和8年度の開業になるが、外部人材の登用期間はどうなるのか。開業前も重要であるが、開業後がより重要となる。開業後も切れ目なく事業を進める観点から、外部人材の登用については、必要に応じて見直した方がよい。ぜひ、検討してもらいたい。【委員】

⇒現時点では、組織の法人化までは行政が負担し、その後は、組織が直接雇用する形を考えていたため、登用期間を見直すということは考えていない。しかし、事業進捗によって見直す必要が生じれば、本会議にて報告する。【事務局】

○資料1の8頁に記載されている施設の構成イメージ案について、芦屋鮮魚店との記載があるが、具体的な店舗が決まっているのか。【委員】

⇒具体的に決まっているわけではない。あくまでイメージである。【事務局】

⇒芦屋鮮魚店と記載されているため、既存の特定事業者が参入するように捉えられるので、今後は誤解を招かないような記載としてもらいたい。【委員長】

○w e b 3により交流人口が増える理由を説明してもらいたい。また、w e b 3導入をすすめる理由や経済効果が試算されているかを伺いたい。【委員】

⇒今までのインターネット環境はw e b 2と言われ、今後はw e b 3というインターネットの仕組みになる。具体的には、インターネット内に芦屋港の仮想空間をつくり、この仮想空間の中で自分の代わりとなるアバターが訪れることができるようにする。そうなることで、世界中の人々がインターネットを通じて仮想空間である芦屋港を訪れて、交流したり、商品を売買したりすることが可能となり、交流人口や関係人口が増えることに繋がる。芦屋港活性化事業をすすめていく中で、今までのw e b 2を導入するよりも、先行的にw e b 3の基盤を構築することで、経費抑制が期待できると考えている。なお、現時点では、w e b 3導入による経済効果は試算できていない。【事務局】

○物流機能について、現在芦屋港で営業している砂事業者の移転はいつまでに完了するのか。【委員】

⇒芦屋港内の移転は、令和5年度から令和6年度を予定している。また、福岡県の取組状況として、令和4年度から海釣施設の基礎部分となるブロック製作工事を行っている。ブロック製作完了後、令和6年度にかけてこのブロックを海に順次設置する予定である。【委員】

○物流機能については、福岡県として誤解を招く説明をしていたかもしれないため、ここで資料の訂正をする。芦屋港内で営業している物流事業者とは、現在、調整をしながら芦屋港内の移転をすすめている。資料15頁の物流機能については、令和5年度から令和6年度にかけて「物流事業者芦屋港内移転」、令和7年度以降は他港移転ではなく、現在の物流事業者との共存が基本となるので、資料の修正をしてもらいたい。【委員】

⇒資料15頁の「物流事業者他港移転」の記載は、令和5年度から令和6年度にかけて「芦屋港内移転」に改め、その後は以前の年次計画どおりの記載に修正する。【事務局】

○上屋活用や砂像屋内展示施設が令和8年度の開業になるため、ボートパークや海釣施設の開業時期も令和8年度に合わせるよう変更することを提案したい。【委員】

⇒先行開業よりは同時開業の方が、インパクトが大きく、宣伝効果が期待できる。ボートパークや海釣施設についても、令和8年度開業に向けて検討した方がよい。年次計画については、関係者との調整も必要になるので、調整後に年次計画が変更になった際は、改めて報告してもらいたい。【委員長】

⇒福岡県と調整のうえ、年次計画が変更となった場合は改めて報告する。【事務局】

○ボートパークや海釣施設には、管理棟の整備も必要と考えるが、管理棟も含めて整備されるのか。【委員】

⇒当初の計画どおり、管理棟も含めて整備する計画である。【事務局】

○web3について、芦屋港活性化事業として取り組む事業なのか。また、芦屋町全体として取り組む事業なのか。前者であれば、web3を構築、運営していくための人材が必要になると思うが、この人材の登用など議論されているのか。【委員】

⇒web3については、芦屋港活性化事業の中で取り組むものとして考えている。ただし、これから形成するDMOは地域の多様な関係者を巻き込みつつ、芦屋町全体の観光振興のための事業をすすめていく必要があることから、DMOとしてweb3を活用する可能性があると考えている。人材については、web3だけでなく、財務担当者やマーケティングやプロモーションなどの専門的な人材が必要になるが、現時点では、登用する人材が誰なのかという議論には至っていない。【事務局】

○資料の2頁において、「組織形成」や「飲食・直売機能検討会」など他の検討体制と同列に位置されていて、課題整理や情報共有などがうまくできないのではないかと。また、ボートパークについての検討体制が記載されていないが、どのように検討をすすめていく考えなのか。【委員】

⇒検討体制としては、「関係者会議」により各事業の方向性や進捗状況などを確認することとしている。ボートパークの施設整備については、芦屋港活性化推進委員会にて計画をとりまとめたため、その内容に従って整備をすすめていくこととなる。これまでの内容から大きな変更が生じる場合は、芦屋港活性化推進委員会にて審議していく。【事務局】

(2) 芦屋港活性化エリア全体のコンセプト（理念）について

■事務局より資料2にて、芦屋港活性化エリア全体のコンセプト（理念）について、コンセプト設定の考え方・コンセプト設定のプロセス・コンセプトの全体構成・コンセプト案・ビジョン案を説明。

○コンセプト案について、3つを柱とする理解でよいか。また、今回の芦屋港活性化推進委員会でコンセプトやビジョンを決めることになるのか。【委員】

⇒コンセプト案については、3つを柱とする考えである。また、コンセプトは芦屋港活性化推進委員会で決定するというのではなく、委員の皆様にご意見を頂戴する考えである。【事務局】

○コンセプト案について、「波と空、緑が映える心おどる空間を創出します」を意見として提案する。このコンセプト案は、町民憲章の「緑豊かな 海も空もきれいなまちにします」の中から、「海」と「空」、「きれい」という考えが大事と思い、参考にした。また、「インスタ映え」というところから「映える」という言葉を用い、「おどる」という言葉で躍動感やアクティブなイメージを、「つくる」とするよりも「創出」という言葉を用いることで新しいものを構築するというイメージを想起させたいと考えた。【委員】

⇒意見のひとつとして参考にしていく。

○コンセプト案について、3つの柱とするよりも1つの柱とした方が、統一感が生まれてよいのではないか。3つを柱とすることにより、多くの意味を網羅することも大切だが、アピールしたいポイントを明確にし、代表的なワードを掲げるなど、コンセプト案を短くした方がよい。【委員】

⇒コンセプト案は、重複する文言があり、スリム化を含めて精査してもらいたい。今後は、施設整備の進捗に合わせ、DMOでコンセプト案に修正を加えながら検討してもらいたい。【委員長】

⇒コンセプトを短くしたものとして、キャッチコピーを設定することを考えている。スリム化については、今後検討していく。

○コンセプト案については、観光基本構想との整合性を考慮し、検討をすすめてもらいたい。【委員】

○バリューを行動と表現しているが、なにか意図があるのか。このバリューについても、今後検討を進めていく予定なのか。【委員】

⇒バリューは、直訳すると「価値」という言葉になるが、ここでは行動によって生み出される価値という意味でバリューという言葉を用いている。バリューは、管理運営組織や関係者などの運営側のスタッフが共通意識をもって取り組むために必要なもので、今後細かく設定していく考えである。【事務局】